

令和7年第4回定例市議会報告について

1 日程

11月28日(金) 開会

12月2日(火) 一般質問 田上議員(市民連合) 田中敦議員(自民) 松本議員(熊本自民)

12月3日(水) 一般質問 三森議員(公明) 上野議員(共産) 高本議員(創生)

12月4日(木) 一般質問 井坂議員(無所属) 菊地議員(無所属) 村上博議員(市民連合)

12月5日(金) 一般質問 日隈議員(自民) 吉田議員(公明) 田島議員(自民)

12月8日(月) 一般質問 荒川議員(自民)

12月10日(水) 予算決算委員会分科会、部門別常任委員会

12月16日(火) 予算決算委員会(分科会長報告、締めくくり質疑、表決)

12月18日(木) 委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

2 本会議(一般質問) 質疑要旨	・・・ P 2
3 予算決算委員会分科会 質疑要旨	・・・ P19
4 教育市民委員会 質疑要旨	・・・ P20
5 予算決算委員会(締めくくり質疑) 質疑要旨	・・・ P30
6 閉会日 質疑要旨	・・・ 該当なし

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>IT科学館の整備について 田上 辰也議員（市民連合） 教育政策課</p> <p>IT科学関係の博物館整備について関係企業や団体などと協議してはいかがか。</p>	<p>TSMCをはじめとした半導体関連産業の進出を背景に、科学技術分野の理解促進は、地域の将来にとって重要であると認識している。</p> <p>議員ご提案のIT科学関係の博物館の整備は、科学技術への興味や関心を高める一つの手法であると考えられるが、新たな施設整備には多額の費用や専門人材の確保などの課題がある。</p> <p>今後、必要に応じて、大学や民間企業・関係団体との連携を図り、機運の醸成に努めてまいります。</p>
<p>まちづくり活動への子どもの参加について 田上 辰也議員（市民連合） 指導課</p> <p>中学校部活動は地域連携が進んでいるため、まちづくり活動を部活動として取り組めないか。</p>	<p>中学校の部活動については、生徒の意向や指導者の確保などの学校の実情に応じ、設置されている。</p> <p>児童生徒の意欲が高まり、地域からの指導者としての協力が得られる等の環境を整えば、まちづくりに取り組む部活動の設置は可能と考える。</p> <p>児童生徒のまちづくりへの参画例としては、総合的な学習の時間等での学びを通じた校区まちづくりへの提案や、市民の集いでイベント企画、関係機関と連携した通学路のトンネルアート作り等がある。</p> <p>また、地域活動との連携としては、高齢者宅を訪問するジュニアヘルパーや校区内の清掃活動への参加等、地域の状況に応じ、多様な活動が行われている。</p> <p>児童生徒が地域を知り、地域に関与することは、本市が教育振興基本計画に掲げている、社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育としてこどもの成長につながり、大変重要と認識している。</p> <p>実施にあたっては、地域人材とのマッチングが課題となることから、各区との連携を深めながら検討してまいります。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>子どもの権利学習について 田上 辰也議員（市民連合） 人権教育指導室</p> <p>子どもの権利学習を学習指導要領に掲載することについて、本年第一回定例会で質問した際、文科省に働きかけるという答弁であった。その後、どのように進んでいるか尋ねたい。</p>	<p>議員ご指摘のとおり、現行の学習指導要領では、基本的人権については社会科の学習内容にあるものの、こどもの権利について自分たちの暮らしと結びつけながら具体的に学ぶことは書かれていない。</p> <p>そこで、本年5月の国への独自要望活動において、次期学習指導要領にこどもの権利についての内容を入れていただくことを、最重点要望事項の一つとして、市長から当時の金城泰邦文部科学大臣政務官に対し、直接要望を行った。</p> <p>その後、9月に発表された中央教育審議会の次期学習指導要領に向けた論点整理に、「子供のより主体的な社会参画に関わる教育の改善」についての具体的な方向性と論点が明記されており、こどもの社会参画や意見表明を推進する観点から検討が進んでいくことを期待している。</p> <p>本市としては、今後も、必要に応じて国へ働きかけていくとともに、児童生徒や教職員・保護者がこどもの権利について学ぶための教材を各学校に提供するなど、積極的に取組を進めてまいります。</p>
<p>学校体育館の空調整備について 田中 敦朗議員（自民） 学校施設課</p> <p>学校体育館への空調整備は喫緊の課題であると考えますが、市の基本的な認識と多額の財源確保について検討状況を尋ねる。【市長答弁】</p>	<p>学校体育館の空調整備については、熱中症対策や、避難所としての機能強化の観点から、重要な課題であると認識している。</p> <p>空調整備にかかる概算事業費は今後精査を行っていく必要があるが、財源の確保については、指定都市市長会等を通じて国の交付金の拡充等を要望しているところであり、国の動向等を注視しながら、検討を進めてまいります。</p>
<p>学校給食の無償化について 田中 敦朗議員（自民） 健康教育課・教育政策課</p> <p>給食費無償化は、子育て支援とまちづくりの観点からどのような意義があると考えているのか。【市長答弁】</p>	<p>学校給食は、義務教育を受ける権利に紐づいた普遍的な制度であり、未来を見据え、健やかなこどもの成長を地域社会で支える、こどもを核としたまちづくりを進めていくためには、給食費の無償化は不可欠であると考えている。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>国が検討している制度や方針を踏まえ、無償化の実現に向けて市長はいかがお考えか。【市長答弁】</p> <p>学校体育館の空調整備も重要な課題であるが、現時点での取組の優先順位や限りある財源の配分についてどのように考えているか。【市長答弁】</p>	<p>そこで、庁内にプロジェクトチームを設置し、来年4月からの小中学校無償化を目指して、様々な検討を行うとともに、国に対しては、全国どこの自治体でも格差なく取り組めるよう、必要な財源の全額を確保し、自治体の超過負担が発生しない制度の構築を要望してきた。</p> <p>先月には、全国市長会や指定都市市長会を通して、早期に無償化の制度設計を示すよう、国に緊急要請を行ったところである。</p> <p>しかしながら、現在に至るまで、国による制度設計の詳細が示されていないため、具体的な準備に着手できない状況であり非常に困惑している。今後示される予定の国の制度設計を精査した上で、令和8年第1回定例会で本市の対応案をお示ししたい。</p> <p>学校体育館への空調整備と給食費無償化については、いずれも重要な課題と認識しており、その実現には多額の財源を要することが想定されることから、国の動向を注視しつつ、引き続き前向きに検討してまい</p>
<p>盗撮への対策について 田中 敦朗議員（自民） 教育政策課・指導課・教職員課・総合支援課</p> <p>盗撮を防ぐために、学校へカメラを設置し死角をなくすことで、子どもが安心して学校生活を送れるようにすべきではないか。</p> <p>盗撮の被害から子どもを守るセーフティールームを設置することはできないのか。</p>	<p>学校内での盗撮事案については、全国的にも大きな社会問題となり、本市においても過去に盗撮事案が発生している。議員ご提言の、死角をなくすカメラ設置は盗撮を防ぐ有効な手段の一つと考える。</p> <p>今後、関係者の意見を広く聴くためにアンケートの実施を予定しており、その結果を踏まえ学校内のカメラ設置や設置場所、運用について検討を進めてまいる。</p> <p>あわせて、学校では、安全点検の実施や教職員の巡回といった人の目での見守りを行うなど、引き続き子どもたちの安全安心な学校環境の構築のための取組に努めてまいる。</p> <p>議員ご提案のセーフティールームについては、活用できる空き教室の確保等の課題がある。</p> <p>現状では、各学校において、教室の整理整頓、カーテンやパーティションの設置など、更衣スペースの配置工夫等により盗撮予防に取り組んでいる。</p> <p>今後も、様々な盗撮予防の対策を学校と共有し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる教育環境の整備に努めてまいる。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>教職員に対する専門的な研修や、生徒や保護者に対する警戒意識を高めるための具体的な防犯教育、不審なものを見つけた際の対応を学ぶ機会を増やすべきではないか。</p>	<p>本年7月1日付けの文部科学省からの通知の中で、盗撮防止に当たって教室やトイレ、更衣室等の定期的な点検の重要性に言及されていることから、校長・園長会において各学校・園における取組を要請したところである。</p> <p>議員ご提案の盗撮器具の発見方法の研修については、まずはその具体的方法について調査したうえで、警察等の専門機関の助言を得てまいりたい。</p> <p>学校におけるスマートフォン等の管理の重要性、盗撮を始めとする性暴力被害の深刻さ、不審物発見時の対処法等について、今後も警察等の関係機関とも連携しながら防犯教育を進めてまいる。併せて、保護者にも指導内容等を周知し、協力を求めていく。</p>
<p>性教育について 田中 敦朗議員（自民） 健康教育課・教育センター</p> <p>男子生徒が将来、パートナーに対して具体的にどのようなサポートすべきかという主体的な責任と行動を促す教育をするべきと考えるが、具体的な教育の実施や強化の予定はあるのか。</p>	<p>学校における性に関する指導を推進するため、学習指導要領に基づいて「熊本市性に関する指導案集」を作成し、各学校において発達段階に応じた指導に活用している。</p> <p>また、産婦人科医等の専門家を講師に招いて「いのちの大切さを考える講演会」を実施している。講演内容については、講師により大きな差異が生じないように、教育委員会と講師の所属組織である産婦人科医会等と協議を行い、基本的な内容を決定している。</p> <p>妊娠、出産、育児に関しては、高等学校の保健体育科において、妊娠・出産の仕組みや育児の意義、家族計画等について、また、中学校、高等学校の技術・家庭科の家庭分野において、家族の役割や乳幼児の発達など育児の基本的な事項について学習を行っている。</p> <p>男子も、妊娠、出産、育児の大変さを学ぶことで、相手を思いやる心を育むとともに、将来、パートナーのサポートや男性の積極的な育児参加につながることも期待できることから、「いのちの大切さを考える講演会」の内容に出産に伴う女性の身体や生活の変化等を加え、理解を深められるよう、産婦人科医会等と協議してまいる。</p>
<p>シベリア抑留の追悼と継承について 田中 敦朗議員（自民） 教育センター</p> <p>市内の学校教育や社会教育において、シベリア抑留の事実、特に抑留者が経験した過酷な実情について、どのような資料や機会を通じて、どの程度、生徒や市民に伝えているのか。</p>	<p>シベリア抑留を含む戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶことは、こどもたちを平和で民主的な国家および社会の形成者として育成するために大切であると捉えている。</p> <p>各学校では、シベリア抑留に関する学習を中学校社会科の歴史で取り扱っている。また、社会科の歴史学習と修学旅行などの行事を組み合わせ、発達段階を考慮した平和学習にも取り組んでいる。戦後80年を迎え、記憶の継承が難しくなる中、過去の事実を未来へつないでいくことが課題であると考えている。</p> <p>教育委員会としても、Kumamoto Education Weekで市内在住のシベリア抑留の語り手の講話を実施するなど、先の大戦の記憶を風化させることがないように、継承に努めてまいる。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>プレハブ教室について 松本 幸隆議員（熊本自民） 学校施設課</p> <p>飽田南小、飽田東小のプレハブ教室について、現場から色々問題点が出ている中で、地域説明会等は必要と考えるが、どのようにお考えか。また、今後のプレハブ教室解消についての考えをお尋ねする。</p> <p>飽田地区に限らず、27校に106教室のプレハブ教室があることについて今後の対応をどのようにお考えか。【市長答弁】</p>	<p>飽田南小学校区については、集落内開発エリア内の宅地開発が進行中であり、今後7年程度は児童数が増加し、その後減少に転じていくと予測している。また、飽田東小学校区については、集落内開発エリア内の宅地開発が収束に向かいつつあり、児童数はここ数年でピークを迎え、その後減少に転じていくと予測している。</p> <p>しかしながら、当面はいずれの校区においても教室不足が明らかであることから、飽田南小学校については、老朽化対策と合わせ、増改築に向け配置計画や事業費等を検討するほか、飽田東小学校については、通学区域の弾力化や既存校舎の建替え等、様々な方法を検討してまいる。</p> <p>また、今夏の猛暑による教室の暑さは、プレハブ教室のみならず、他校からも多くの声が寄せられた。調査したところエアコンの室内機の目詰まりに起因していたため、室内機洗浄を実施した。その結果、プレハブ教室も含め室温が28度以下になったことが確認できた。次年度以降も室内機洗浄を行い、機能の回復を図るなど対応を検討してまいる。</p> <p>今後も、両校のプレハブ教室解消に向けた方針等については、保護者や地域の方々に対し、これまで以上に丁寧な説明に努めてまいる。</p> <p>プレハブ教室については、仮設の教室として設置している。設置後は、児童生徒数の将来推計や宅地開発等周辺環境の変化を総合的に勘案し、校舎の増改築や特別教室の普通教室への転用を行ってきた。</p> <p>来年度は、校舎の増改築や児童生徒数の減少により、16教室のプレハブ教室が解消できる見込みである。今後も児童生徒数の推移等を注視しつつ、計画的に校舎の増改築を行い、プレハブ教室の解消に努めてまいる。</p>
<p>教員の質の確保と教員確保について 三森 至加議員（公明） 教育センター・教職員課</p> <p>本市の研修費について、他の指定都市との比較など、予算の確保状況や今後の予算増額・研修環境の充実について尋ねる。</p>	<p>教職員研修費については、指定都市ごとに公表されたものがなく、単純な比較はできないと考える。本市の研修については、近隣大学からの講師招聘や、オンライン研修の導入、市の施設を会場選定するなど、予算の範囲内で工夫して実践している。</p> <p>今年度は、教職員のニーズに応じた研修が受講できるよう、オンライン研修システムを導入した。今後も効果的で質の高い研修環境の構築に努めてまいる。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>どのように中堅層の育成を強化し、学校現場の教育力を維持・向上させていくのか。</p> <p>ステップアップ・サポーター制度をさらに拡充する考えがあるか。</p> <p>今後、管理職候補の育成をどのように進めていくのか。</p> <p>退職校長・教頭の再任用を学校現場でより活用し、若手教員のメンターとして機能させる体制づくりをどのように進めるか。</p> <p>今後10年を見据え、教員確保と育成のため、どのように取り組んでいくか。</p>	<p>7年目から15年目のキャリアステージを向上・充実期中堅と位置づけ、ミドルリーダー育成を目指した中堅教諭等資質向上研修に取り組んでいる。</p> <p>加えて、授業力向上に関する研究員活動、教師塾「きらり」等を通じた人材育成にも取り組んでいる。引き続き、学校現場と連携し、中堅層の育成強化に努めてまいる。</p> <p>ステップアップ・サポーター事業は、全てのキャリアステージを対象にした授業力向上支援員派遣研修である。近年は、初任校3年未満の教員に対して積極的な活用を学校に促しており、学校から高い評価を得ている。</p> <p>本事業は、学校現場の要望を踏まえ、拡充を図りながら21人を配置している。引き続き、ニーズに応じて効果的な配置を行ってまいる。</p> <p>校長の特例任用や暫定再任用は、校長昇任者が少なく、後任の補充が困難な場合に留任させるものであり、今後も必要に応じて活用してまいる。</p> <p>近年、教頭昇任試験の受験者数が低下しているが、これは教頭昇任試験を受験する主な年齢層である40代の教員が他の年代に比べて少ないことがその一因と考えられる。また、キャリアに対する意識の変化も要因の一つと捉えている。</p> <p>管理職の魅力ややりがいをさらに周知していくとともに、校内を取りまとめる立場である教務主任や生徒指導主事などの校務分掌をより早期から担わせること等により本人の自覚を促し、管理職候補者の育成を図ってまいりたい。</p> <p>若手教員のメンターとしては初任者研修の統括指導教員及び拠点校指導教員がおり、初任者に対して直接指導・助言を行ったり、校内指導教員と連携を図ったりしている。</p> <p>統括指導教員及び拠点校指導教員には、その豊富な経験を生かして、多くの元校長・教頭が任命されており、今後もその活用を図ってまいりたい。</p> <p>教員の確保に当たって、今後10年を見据えると、少子化が大きく影響すると思われる。厚生労働省の人口動態調査によると、熊本市の昨年の出生数である5,110人は、5年前の6,293人に比べ1,000人以上減少しており、今後、学級数の減少が想定される。</p> <p>加えて、年齢構成上、教員の定年退職者が減少していくことを踏まえれば、教員の採用数も今後減少していくため、教員の確保に伴う困難性は緩和していくと思われる。</p> <p>そのような中であって、10年後の本市の教育現場の中核を担っていくのは、近年大量に採用してきた若手教員であり、その育成が今後重要になると考える。</p> <p>こうした状況を踏まえ、今後の教育現場を支える若手教員が、確かな指導力と柔軟な対応力を身につけられるよう、研修体系の更なる改善及び学校現場との連携強化を図り、育成体制の充実に取り組んでまいる。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>読み書き障がいの生徒の受験に対する配慮について 三森 至加議員（公明） 指導課・総合支援課</p> <p>公立高校入試における合理的配慮の実施状況を尋ねる。</p> <p>読み書き障がいへの理解を広げる手立てについてどのように考えるか。</p> <p>読み書き障がいに対する市長の認識について尋ねる。 【市長答弁】</p>	<p>高校入試において、障がい等があるため配慮が必要な生徒が受検する場合は、事前に中学校から高校へ連絡し、合理的配慮の提供について相談することとしている。</p> <p>全国的には、読み書き障がいに対する認知の広がりとともに、入試におけるICT機器の活用などの対応が増えてきていると承知している。</p> <p>読み書き障がいの生徒が受検する際には、必要な配慮の提供について市教育委員会から県教育委員会や私学協会等に対して申入れを行うなど、生徒が入試において力を発揮できるよう支援してまいりたい。</p> <p>また、読み書き障がいへの理解を広げる手立てについては、読み書き障がいの特徴や必要な支援のあり方について学校現場に正しく伝わるよう周知してまいる。</p> <p>今後も、高校入試における配慮事例に加え、読み書き障がいに対する支援の先進事例を収集するなど研究に努めてまいる。</p> <p>読み書き障がいについては、近年その認知が広がっている一方で、その障がいの特徴から、障がいとして認識されにくい場合もあると承知している。</p> <p>今後も学校現場における読み書き障がいに対する理解促進に取り組むとともに、こどもの障がいの状況に応じた学びの保障に努めてまいる。</p>
<p>学校給食の無償化について 上野 美恵子議員（共産） 健康教育課</p> <p>次年度当初から小中学校全学年での学校給食費無償化を予算化すべきではないか。また、必要な費用について小学校・中学校別に示してほしい。【市長答弁】</p>	<p>給食費無償化は不可欠であることから、庁内にプロジェクトチームを設置し、来年4月からの小中学校無償化を目指して、様々な検討を行うとともに、国に対しては、必要な財源の全額を確保し、自治体の超過負担が発生しない制度の構築を要望してきた。</p> <p>しかし、国による制度設計の詳細が示されていないため、具体的な準備に着手できない状況である。今後示される予定の国の制度設計を精査した上で、令和8年第1回定例会で本市の対応案をお示ししたい。</p> <p>なお、給食費無償化に必要な財源の内訳としては、小学校が約22億円、中学校が約13億円を見込んでいる。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>学校の学期雇用について 上野 美恵子議員（共産） 教育政策課</p> <p>学校に勤務する学期雇用職員について、現在の状況や通年雇用との違いを示せ。また、学期雇用は速やかに解消すべきではないか。</p>	<p>学期雇用により各学校に配置している職員は、学校における事務補助、図書館司書業務補助、給食調理業務補助であり、本年4月現在で合計414人である。うち女性職員は409人で、98.8パーセントの割合となっている。</p> <p>学期雇用の職員は、長期休業期間中の雇用継続がないため、年次有給休暇の付与がなく、給与改定による差額支給の遡及も、通年雇用の職員が最大で4月1日まで可能であるのに対し、学期雇用は二学期雇用開始日までとなっている。また、期末・勤勉手当の6月の支給がないなど、通年雇用の職員との間で差異が生じている。</p> <p>学期雇用を通年雇用とすることについては、学校現場のニーズに的確に対応できるよう、業務内容や任用形態などを精査の上、必要な見直しに取り組んでいく。</p> <p>さらに、すべての職員にとって働きやすい職場環境づくりの実現に向けて、学期雇用の職員に対する年次有給休暇の付与について検討を行っている。</p>
<p>銭塘小学校閉校後の有効活用について 高本 一臣議員（創生） 教育改革推進課</p> <p>施設を有効に活用する観点から、本庁舎周辺から移転しても支障が少ない部署の銭塘小学校への移転についてどう考えているのか。【市長答弁】</p>	<p>本庁舎近くのビルを賃借し、行政機能を可能な限り集約している意義については、総務局長が答弁したとおりであるが、そうした近隣の配置というだけにとどまらず、平素から部署間の連携を強化しておくことは、例えば、災害発生など有事の際の、迅速的確な対応の担保にも大きな意味を持つものと認識している。</p> <p>銭塘小学校の閉校後であるが、学校給食共同調理場を新設する予定である。天明みらい学園の開校により閉校となる他の3小学校も含め、その後の活用については、地域の皆様は地域交流の場などを望まれている。現在、教育委員会において検討を進めているところであり、閉校後の施設については、地域の大切な財産として有効に活用してまいりたい。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>教職員採用試験と全国学力・学習状況調査について 高本 一臣議員（創生） 教職員課・指導課</p> <p>大学3年生チャレンジ選考の実施状況と制度利用のメリットについて尋ねる。</p> <p>全国学力・学習状況調査の結果と、教育委員会と学校現場との連携について尋ねる。</p>	<p>大学3年生チャレンジ選考は、大学3年生の段階で教員採用選考試験の1次試験を受験することが可能で、合格すれば翌年度の教員採用試験の1次試験を免除される制度である。本年度から導入し、154名が受験し78名が合格した。</p> <p>本制度のメリットは、本市にとっては、翌年度の教員採用選考試験の受験者の確保を一定数見込むことができ、受験者にとっては、合格すれば4年生に向けて2次試験の対策に集中することができることであると考えられる。</p> <p>本制度の合格者のうち何名が来年度の教員採用選考試験を受験するか検証し、今後の人材確保策を検討してまいりたい。</p> <p>令和7年度全国学力・学習状況調査の正答率について、小学校6年生については、国語は全国の66.8%に対し、本市が65%、算数は全国の58%に対し、本市は55%、理科は全国の57.1%に対し本市は56%であり、全国より低い結果であった。</p> <p>また、中学校3年生については、国語は全国の54.3%に対し、本市は54%、数学は全国の48.3%に対し、本市は46%、理科についてはIRT（Item Response Theory）スコアが全国で503に対し、本市は506であり、国語は全国と同じ、数学は低く、理科は高い結果であった。</p> <p>なお、IRTスコアとは、異なる問題を用いたテスト間の比較を可能とする指標であり500が基準とされている。</p> <p>本調査を踏まえ、本市の傾向を分析した結果を11月に各学校に周知するとともに、学校用の分析ツールを提供したところである。</p> <p>今後、課題改善に向けた研修の実施、授業づくり支援訪問等により、各学校の実態に合わせた取組を支援してまいります。</p>
<p>市立図書館の書籍購入方法について 高本 一臣議員（創生） 市立図書館</p> <p>請願に対する進捗状況はいかがか。</p>	<p>採択された請願を踏まえた対応については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づいて、教育委員会から市長に対し、「障がい者雇用促進と地域福祉の向上のために必要となる図書整備費、人件費及び地元書店からの図書購入費について、令和8年度の実施に必要な予算上の措置を求め」意見を提出した。</p> <p>なお、請願の3点目については、福祉施設への発注分を令和7年度から倍増し、随意契約の4割相当になる見込みである。今後も、福祉施設の処理能力に応じて委託件数を増加させていきたいと考えている。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>市長と対等関係にある議員47名が全会一致で請願を採択したことは極めて重いものだと認識しているが、市長の見解はいかが。【市長答弁】</p>	<p>地域書店の振興、障がい者雇用の拡大は大変重要であると考えており、市立図書館における書籍購入については、契約方法等に課題はあるものの、前向きに取り組むべきものと認識している。 議会において請願が全会一致で採択されたことは極めて重く受け止めており、また、教育委員会からの意見も踏まえ、引き続き、検討を進めてまいります。</p>
<p>児童生徒の作品展示の教育的効果について 井坂 隆寛議員（無所属） 指導課・教育センター</p> <p>児童生徒の作品が展示され、多くの方々の目に触れることの教育的効果について、どのように考えているか。具体的には、手取本町地下道のショーケースなどへの展示についてどのように考えるか。</p>	<p>作品展示は、成果の発表と鑑賞の場の両方を兼ねており、児童生徒の自信や学習意欲を高める効果が期待できると考える。 また、外部施設などへの作品展示は、保護者・地域等に学校教育の取組や児童生徒の頑張りを発信する機会ともなっている。 手取本町地下道を活用する街中アートの取組については、関係部署と連携し、持続可能なものになるよう検討してまいります。</p>
<p>ハーモニースクールについて 井坂 隆寛議員（無所属） 学務支援課・指導課</p> <p>ハーモニースクールの現状について尋ねる。</p> <p>今後の本市の児童生徒数の推移をどう予測しているか。</p>	<p>ハーモニースクールは通学区域の弾力化の取組として、複式学級がある、もしくは複式学級となる見込みのある小学校7校において、従来の通学区域は残したまま、市内のどこからでも就学を認める制度として導入している。 制度を導入した令和6年度からこれまで20名の児童が本制度を利用し通学している。</p> <p>今後の児童生徒数の推移の見込みについては、令和7年5月1日現在で熊本市立の小中学校に在籍する通常学級の児童生徒数が、小学校37,558人、中学校18,591人、合計56,149人となっている。 これに対し、6年後の令和13年度における将来推計は、小学校33,009人、中学校18,472人、合計51,481人と予測している。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>天明みらい学園の開校も見据え、今後の制度の発展についてどのように考えるか。</p> <p>ハーモニースクールに加え、新たに地域資源を生かした「熊本版・地域留学」すなわち市外児童の受入れについて、他都市の取組も参考にしながら、今後検討する考えはないか。</p>	<p>天明みらい学園開校も見据えたハーモニースクールの今後の方向性について、ハーモニースクールと市内全域から児童生徒を受け入れる天明みらい学園は、いずれも特色ある学校の教育に魅力を感じた児童生徒を受け入れる指定校変更制度の一つである。</p> <p>今後は、少人数の良さを活かしながら豊かな人間性を培うハーモニースクールと、9年間の一貫した学びと異学年間の日常的な交流を特色とする天明みらい学園のそれぞれの魅力を効果的に発信していくとともに、こどもたちの選択肢の幅を広げる取組の充実を図ってまいります。</p> <p>議員ご指摘のとおり、地域資源を活用した多様な学びの機会を提供することは、教育の充実にとどまらず、移住促進や地域の活性化にもつながる可能性があると考えます。</p> <p>そのため、教育部門だけではなく、例えば、移住促進などの観点から、本市の関係部局とも連携しながらの重層的な取組のあり方について、調査研究を行う必要があるものと考えます。</p> <p>議員ご提案の取組の検討にあたっては、学校間の教育課程の進度の違いへの対応や受入校の教員負担増など諸課題の解消が必要であることから、教育委員会としては魅力ある教育課程の創出に加え柔軟な教育課程編成及び体制づくりについて、今後研究してまいります。</p>
<p>小学生の夏休みの居場所について 菊地 渚沙議員（無所属） 地域教育推進課</p> <p>本市で試験的に取り組んでいる「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」を、夏休みの居場所づくりに活用する考えはあるのか。</p>	<p>「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」は、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長を支える活動である。</p> <p>議員ご案内のとおり、小学生の夏休みの居場所づくりを進めるには、地域の協力は不可欠であり、地域学校協働活動を進める中で構築されるネットワークは、人材確保の面で有用と考える。今後、こども局と連携して検討してまいりたい。</p>
<p>スクールソーシャルワーカーについて 村上 博議員（市民連合） 総合支援課</p> <p>より積極的な活用ができないのか。また、主体的に活動するためにも全校への配置が必要ではないか。</p>	<p>本市では令和6年度にスクールソーシャルワーカー（SSW）を5人増員し、21人体制とした。しかし、生活上の課題を抱える児童生徒が増加し、また1ケースにつき複数のSSWが対応する事例が生じるなど内容が複雑化しており、学校と福祉関係者との連携の必要性は更に高くなっている。SSWの全中学校への配置を視野に入れた増員を図るために、国に対して国庫補助予算の確保を要望してまいります。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>インクルーシブ教育について 村上 博議員（市民連合） 総合支援課</p> <p>インクルーシブ教育の理念の共有や実践について状況を尋ねる。</p>	<p>インクルーシブ教育の理念は、こどもたちの多様性が尊重され、共に学ぶことを通して、互いに成長できる環境を保障していくものと認識している。</p> <p>学校現場では、本人・保護者の意向を確認しながらインクルーシブ教育の実践に努めているが、対象のこどもが学校行事に参加するための合理的配慮の提供などが、不十分なケースもあると感じている。</p> <p>インクルーシブ教育を推進していくためには、学校等の組織全体が理念を共有することが重要である。しかしながら、現状としては理念が十分に浸透しているとは言えず、校長等が中心となって更に理念の共有を図る必要があると感じている。今年度は、全ての教員を対象にインクルーシブ教育に対する研修を実施している。</p> <p>インクルーシブ教育の推進に当たっては、学校現場からは人的支援の要望も多く、教育委員会としては学級支援員を配置している。また、学校だけでは対応が困難な事例に対しては、教育委員会が学校と連携して課題解決に取り組んでおり、今後も学校への支援を強化してまいります。</p>
<p>学校の働き方改革について 村上 博議員（市民連合） 教育政策課</p> <p>熊本県で配置している「教員業務支援員」の熊本市の現状および今後の配置計画について説明してほしい。</p>	<p>教員業務支援員については、現在、国の教育支援体制整備事業費補助金も活用し、学校事務補助として会計年度任用職員を配置している。</p> <p>本年1学期開始日現在で、本市の市立学校145校・園のうち、133校・園に計135名を配置し、掲示物の貼替え、印刷物や配布物の準備、給食の食数管理や受入れなど、校内事務に従事している。</p> <p>全校配置ではないものの、学級数や常勤の事務職員の状況を踏まえて配置をしている。アンケート結果では、「負担軽減」「業務効率化」などの効果が確認され、学校運営の効率化に資するものとなっている。</p> <p>今後も学校現場の意見を聞きながら、教員の負担軽減に向けて必要な人員を確保してまいります。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>教職員の意識を高める人権教育について 村上 博議員（市民連合） 人権教育指導室</p> <p>熊本市で実施されている教職員への人権教育について、障害者の疑似体験などを取り入れたほうが、意識が高まるのではないかと。</p>	<p>疑似体験を基本とした研修は、当事者の思いに気付き、他者を理解する上で大事な研修であると考えている。</p> <p>本市では、それぞれの経験段階に応じた人権研修を実施し、教職員の基本的認識の確立と、豊かな人権感覚の育成に努めている。また、学校現場の主体的な研修として、校内研修で疑似体験を行っている学校もある。</p> <p>その手法や効果を積極的に学校に共有するとともに、学校へ講師や関係団体を紹介することで、障がい当事者の疑似体験を含めた研修を促進し、校長のリーダーシップのもと教職員の人権意識を高めるような取組を今後も進めてまいります。</p>
<p>小中学校の教室の高温対策について 日隈 忍議員（自民） 学校施設課</p> <p>教室ごとの温度管理をどのようにしているか。</p> <p>プレハブ教室は構造上猛暑の影響を受けやすいと考える。最上階の教室において、猛暑の影響により教室を移動した学校もあると聞いているが、学校の猛暑に対する対応を伺う。</p> <p>学校現場におけるエアコンと遮熱断熱を組み合わせた対策が求められているのでは。どのような対策を考えているか。</p>	<p>本市では、学校環境衛生基準に基づき教室の室温が18度以上28度以下となるよう、冬季と夏季のエアコンの使用基準を各学校へ通知している。各学校では、基準に基づき担任が空調設備の運転を管理している。</p> <p>今夏は、猛暑の影響で特に最上階の教室の空調が効かず、教室内の温度が高くなっているという声が多く、多くの学校から寄せられた。調査したところ室内機の目詰まりに起因していたため、エアコンの室内機洗浄を実施した。その結果、プレハブ教室も含め室温が28度以下になったことが確認できている。</p> <p>適正な温度管理を図るため、次年度以降においても室内機洗浄を行い、機能の回復を図るなど対応を検討してまいります。</p> <p>エアコンに加え遮熱・断熱対策についても重要であると認識している。増改築の場合には、国が定める省エネ基準に適合した建物としているほか、既存校舎の場合には、屋根の防水改修において遮熱塗料を使用したり、窓の改修においてペアガラスを採用したりするなど、遮熱・断熱対策を行っている。</p> <p>今後の暑さ対策としては、現在施工中の外壁改修工事において、遮熱効果のある外壁の塗装材料や窓に貼る遮熱シートを採用している。来年の夏に温度測定を行うなど、今回の工事の効果検証を行うとともに、材料や工法については、多くの種類があることから、情報収集を行い、その効果について引き続き研究を行ってまいります。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>ナイストライについて 吉田 健一議員（公明） 指導課</p> <p>ナイストライの受入事業者が見つからず、学校に大きな負担がかかっている。本市の連携協定締結先と連携し、ナイストライの受入先として学校へ紹介できないか。</p>	<p>ナイストライにおいて、生徒の興味関心に合う協力事業者の新規開拓が必要となる場合、学校の負担は大きいことは確かである。 議員ご提案のように、本市と連携協定を締結している事業者の協力が得られれば、学校の負担軽減や生徒にとっての選択肢が広がるメリットがあると考えます。 今後、各局と連携して連携協定締結先の事業者に協力依頼を行い、各学校の負担軽減につながるよう教育委員会から情報提供してまいります。</p>
<p>地域力パワーアップ大作戦について 吉田 健一議員（公明） 指導課</p> <p>各区の実施する「地域力パワーアップ大作戦」に学校から参加しやすい環境づくりができないか。</p>	<p>地域力パワーアップ大作戦は、地域貢献をしたい企業と課題を抱えた地域を結ぶ事業であり、学校の抱える課題の解決にもつながり得るものと考えます。 今後は各区役所と連携し、事業の趣旨や参加するメリット等を各学校に伝え、学校からの参加を促してまいります。</p>
<p>ダンス等の講師派遣について 吉田 健一議員（公明） 教育センター・教職員課</p> <p>ダンスの授業におけるインストラクターの人材確保と先生方の指導の負担が課題である。講師を確保するため学校への予算措置を求める。</p> <p>講師の確保について、教職員の人材不足という観点からは特別免許制度の導入も他都市で広がっているが、検討してはいかがか。</p>	<p>講師派遣事業については、予算措置に基づき、専門性、安全面等を考慮し、小学校では器械運動、体づくり運動、陸上運動、中学校では剣道の講師を希望する学校へ派遣している。 今後は、学習指導要領が示す領域の中から、ダンスを含め、学校のニーズに応じた講師を選定するなど、効果的な授業づくり支援になるよう努めてまいります。</p> <p>特別免許状とは、教員免許状を持たないものの、優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や、その活性化を図るため、都道府県教育委員会が授与する免許状である。 任用しようとする者が都道府県に推薦する必要があるが、本市はこれまでに推薦した実績はない。 他自治体においては英会話講師やアスリート等の活用事例もあり、本市としても適性のある人材の発掘に努めてまいりたい。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>薬物乱用防止に関する教育の現状について 田島 幸治議員（自民） 健康教育課</p> <p>薬物乱用防止について、どのような具体的な教育、取組を行っているか。</p>	<p>学校における薬物乱用防止教育については、学習指導要領に基づき、小学6年の体育科及び中学2年、高校1年の保健体育科で指導しているほか、教員を対象とした研修を毎年開催しており、指導力の向上を図っている。</p> <p>また、薬物乱用の危険性や有害性を正しく認識させ、薬物乱用を拒絶する規範意識の向上を図るため、熊本市立の全ての小中学校・高校で、学校薬剤師や警察職員などを講師とした薬物乱用防止教室を毎年開催し、未然防止に努めている。</p> <p>さらに、長期休業に入る前に学校から家庭へ薬物乱用防止について発信し、学校と家庭が連携して児童生徒の生活に乱れが生じないように取り組んでまいる。</p>
<p>不登校や長期欠席について 田島 幸治議員（自民） 総合支援課</p> <p>本市の不登校児童生徒の現状とその背景について、どのように把握しているのか。</p> <p>市が行っている不登校・長期欠席児童生徒への支援策を、児童や保護者により分かりやすく周知するための取組を、今後どのように強化していくのか。</p>	<p>本市では、各小中学校から毎月提出される「生徒指導状況報告」と、年に一度の文部科学省の調査を基に、不登校児童生徒数を把握している。</p> <p>令和6年度の本市の不登校児童生徒数は2,833人で、前年度より172人減少しているものの、不登校以外の理由を含む長期欠席児童生徒数は3,816人で、122人増加している。</p> <p>不登校を含む長期欠席児童生徒数が増加している要因は複合的で特定が難しいが、児童生徒の休養の必要性を明示した文科省通知の趣旨が浸透したことや、コロナ禍以降の保護者や児童生徒の意識の変化などが理由として考えられる。</p> <p>教育委員会が行う生徒指導に関する研修等で、全ての学校を対象に不登校・長期欠席児童生徒支援策の周知を図ってまいる。学校においては、担任や生徒指導主事等が支援策を理解したうえで教育相談を行い、それぞれの家庭へ支援策を周知してまいる。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>学校部活動について 荒川 慎太郎議員（自民） 教育改革推進課</p> <p>新しい学校部活動の実施形態や各関係機関の役割の整理について尋ねる。</p> <p>一般社団法人くまもと学校部活動支援機構が実施した応援イベントの概要や成果について尋ねる。</p>	<p>新しい学校部活動の開始については、令和9年度に全学年一斉に開始することとしている。詳しい時期については、中学校総合体育大会の開催時期等を考慮しながら、現在検討している。</p> <p>また、昨年度から開始している拠点校部活動については、現在14校で実施しており、令和9年度に向けて実施校の更なる拡充を図ってまいる。</p> <p>制度設計については、現在、指導者の雇用等の制度について、人材バンクと教育委員会の役割分担も含めて精査しているところである。今年度中に指導者マッチングシステムを導入し、指導希望者の本格的な登録受付の開始を予定している。</p> <p>関係機関、団体や関係者の役割分担としては、教育委員会が、制度全体の企画立案や財源の確保に責任を負うとともに、学校がそれぞれの部活動の運営に責任を負う点は、現在と同様である。また、部活動コーディネーターには、学校と指導者の間をつなぐ調整役を担ってもらうことを想定しており、競技団体等の関係団体には、指導者の確保や大会運営等について協力をお願いしたいと考えている。</p> <p>令和9年度の運用開始に向け、速やかに必要な準備を行ってまいりたい。</p> <p>本年11月に、一般社団法人くまもと学校部活動支援機構が主催し、本市教育委員会が後援した「くまもと学校部活動応援カップ」は、企業が学校部活動を支援するモデル的な取組として実施された。</p> <p>今回は、熊本県バドミントン協会との共催によるバドミントン大会で、熊本市立中学校の生徒約700名が参加した。また、11社の企業にご協賛いただき、関係団体と企業が連携する新しい支援の形が実現した。</p> <p>参加した生徒や保護者の皆様には、企業が連携する新しい学校部活動のあり方を知る良い機会となった。また、協賛企業の皆様には、実際に会場で生徒たちの活動をご覧いただき、学校部活動の意義について理解を深めていただいたと考える。</p> <p>教育委員会としても、今回の取組を意義あるものと考えており、引き続き、地域や企業と連携した学校部活動の支援の仕組みづくりに取り組んでまいる。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>学校給食について 荒川 慎太郎議員（自民） 健康教育課</p> <p>給食に使用する食材の安全性確保について、輸入品や遺伝子組換え食品の取扱い等の現状と、無償化を進める中でもこれまでと同等の質と量を維持するための対策について尋ねる。</p>	<p>給食用食材の安全性確保については、熊本市学校給食献立作成指針や熊本市学校給食会が定める学校給食用物資納品規格集に基づき、市産・県産品を優先的に選定しており、遺伝子組換え食品は使用しないこととしている。</p> <p>食材の産地や内容成分については、保護者や学校長、栄養教諭等で構成する、青果物査定会等において確認しており、熊本市学校給食会のホームページを通して公表するとともに、各学校が作成する食育だより等でも地産地消の取組等について保護者へ周知している。</p> <p>給食費の無償化に際しても、給食の質と量を維持することは当然と考えており、今後も、国が示す学校給食実施基準等に沿った必要な栄養量の確保はもとより、地産地消の推進や献立の工夫も重ねながら、安心・安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。</p>
<p>タブレット教育について 荒川 慎太郎議員（自民） 教育センター</p> <p>タブレット端末の活用がこどもの学力等に与える影響の検証をどのように行っているのか。また、発達段階に応じた活用の方針について、情報化検討委員会での議論の状況など、今後の方向性について尋ねる。</p>	<p>タブレット端末の活用効果の検証については、学識経験者などと定期的に学校現場の活用状況等を共有し、意見交換を行っている。また、発達段階に応じた指導については、ICT活用の方向性と具体例をまとめた「ICT教育モデルカリキュラム」を学校現場へ周知し、授業づくり支援に取り組んでいる。</p> <p>海外の動向については、国によって学習環境などが異なるため、単純な比較はできないと考える。本市のICT教育においては、「紙かデジタルか」という二者択一ではなく、こどもの特性や学習内容に応じて適切に使い分けことが重要であると捉えている。海外の動向にも注視しながら、今後も継続して、効果的な活用となるよう取り組んでまいります。</p> <p>「熊本市教育の情報化検討委員会」については、全国的な先進事例や本市の好事例を共有しながら、ICT教育の推進に取り組んできた。今年度からは、これまでの熊本市のICT活用の取組について、学力面・健康面・生活面等の視点から効果や課題を検証することとし、養護教諭なども加え委員の構成を見直した。</p> <p>また、全ての児童生徒と教員を対象としたタブレット端末の利活用アンケートで得られた意見を十分に検討し、今後の取組に役立てていきたいと考える。本市のICT教育が未来を担うこどもたちにとって、さらにより良いものとなるよう努めてまいります。</p>

3 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>【補正予算関係】</p> <p>夏目漱石や草枕に関する学校現場での教育について 山中委員（無所属） 指導課</p> <p>学校教育で夏目漱石や草枕についてどのように取り組んでいるのか。</p> <p>来年、再来年が来熊130年、生誕160年の節目でもあり、漱石ミュージアムの補助をきっかけに文化、観光、教育の各部門が一緒になって夏目漱石の観光事業に引き込めるといいのではないかと思う。＜意見＞</p>	<p>教育委員会としては漱石文化未来会議に参加しており、2026年及び2027年の没後110年、生誕160年に向けて、小中学生の作品募集などを検討中である。学校の取組としては、芳野小学校で毎月27日を「漱石俳句の日」とする等の活動が行われるなど、ゆかりのある学校では取組が進められている。先月には、夏目漱石に関する情報も含まれた郷土読本を電子化し、市のホームページに掲載したことで、子どもたちがタブレットで閲覧できるようにしており、今後、活用されるよう取り組みたい。</p>
<p>学校給食管理経費について 平江委員（熊本自民） 健康教育課</p> <p>システム改修により還付の申請が出ずに不用となる事態を防ぐことは可能になるか。</p>	<p>今回、すでに給食費の支払い用に登録されている口座を利用した還付ができるよう改修をしたいと考えており、これにより、これまでのような還付金専用口座の登録手続は不要となる。毎年3000件程度発生している還付の処理に要する事務負担は削減される見込みである。</p>

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>【所管事務関係】</p> <p>黄色い帽子について 小佐井委員（自民）、落水委員（自民） 教育政策課</p> <p>厚生委員会で審議されている黄色い帽子の購入経費について。ハット型とキャップ型について、選択制としている学校と全児童統一としている学校があるとようだが、どのような実態なのか。</p> <p>寄贈であれば、こどもの希望ではないものを受け入れることはあると思うが、行政がやるのであれば児童のニーズを聞くべきではないか。</p> <p>市民のニーズが反映されていないものを予算化していいのか。これまで民間がどういうふうに来てきたか情報をキャッチしながらやりとりすればよかったのではないか。それが時間的に間に合わなかったのであれば、タイムスケジュールの不備でないか。予算決算委員会で改めて精査、確認をしたい。＜意見＞</p> <p>こども局のアンケートは学校へ行ったのか。</p> <p>配布はこども局で行うのか、学校から行うのか。</p> <p>学校で配布するということであれば、教育委員会で予算計上すべき。そもそも関係者の意見を聞かずに一方的に市が進めているのは問題。これまでの地域団体やPTAの贈る喜びや善意がないがしろにされている。教育委員会が現場に出向いて意見を聞きながら事業をやるべき。＜要望＞</p>	<p>こども局が実施したアンケートによると、地域団体から寄贈されている31校のうちハット型が23校、キャップ型が2校、指定なしが6校。PTAから寄贈されている28校のうちハット型が27校、指定なしが1校。保護者が購入している29校のうちハット型が7校、指定なしが22校。その他の手法で調達している4校はハット型を指定している状況。指定であっても、地域団体等からいただいているものをこれまでの慣習により例年のものをいただいているといった状況であると考えている。</p> <p>こどもが選ぶことはとても大切なことだと考えている。令和9年度入学児童からは確実に意向を聞くこととし、令和8年度入学児童については、何とか意向を聞いて配布ができないかということで、こども局や学校とともに検討しているところ。</p> <p>学校へ行ったもの。</p> <p>配布は学校で行うものと考えている。</p>

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>笑顔いきいきプランについて 小佐井委員（自民）、落水委員（自民）、上田委員（市民連合）、菊地委員（無所属） 総合支援課、学務支援課</p> <p>就学前の幼少期から学童期にかけての連携が特別支援教育にはとても大事だと思うが、幼稚園、保育園、小学校の一体的な連携や、特に私立の保育園と学校の連携について説明をしてほしい。</p> <p>ハーモニースクールは、いじめや不登校、発達障害などコミュニケーションを取ることが難しく集団生活が困難な子どもたちが利用する制度ではないか。そうであるなら、笑顔いきいきプランのメニューの一つに入れたいといけないのではないか。</p> <p>ハーモニースクールは、複式学級の解消を目的とした制度なのか。インクルーシブ教育の一貫ではないのか。笑顔いきいきプランに位置付けるべきではないか。</p> <p>令和6年度を総括して、令和7年度から実施というように見えるが、令和7年度を総括し、令和8年度開始ということで良いのか。</p> <p>新規の取組とされている全ての教職員に対するインクルーシブ教育の理解研修とモデル校によるインクルーシブ教育の効果検証について、現行の取組の実態を説明してほしい。</p> <p>すべての教職員に対する理解研修を進め、インクルーシブ教育の推進を図り、支援が必要な子どもに支援が届くような環境整備に取り組んでほしい＜要望＞</p>	<p>本計画においては、公立のみではなく私立の幼稚園、保育園との連携も必要なことから、計画策定の段階で保育幼稚園課やこども発達支援センターにも参画いただいている。幼・保・小の一体的な連携としては、公立幼稚園や小中学校と合同で特別支援コーディネーターの研修会を実施している。私立の幼稚園、保育園に対しても指導主事を講師として派遣したり、在園児を公立幼稚園の通級指導教室の対象にするなど連携を図っている。今後も関係機関との連携を強化し、幼稚園、保育園の特別支援教育の推進を図ってまいる。</p> <p>ハーモニースクールは、小規模の良さを活かしながら少人数での環境で学んでみたいという希望のあった子どもを対象としたもので、不登校やいじめ、発達障害のある子どものみを対象とした制度ではなく、子どもたちの選択肢の幅を広げる取組の一貫である。また、複式学級の解消も目的の一つである。</p> <p>複式学級の解消はもちろん目的の一つだが、支援の必要な子どももそうでない子どもも利用している。これまで特別支援教育の笑顔いきいきプランに位置付けるという考えはなかったが確かにご指摘のとおりである。</p> <p>第3次計画は、令和7年度の途中から実施予定だったが、進捗の遅れがあり、これからパブリックコメントをするため令和8年度からの開始とすることもある。</p> <p>インクルーシブに対する理解研修は、今年度より全教職員を対象に進めているところである。モデル校については、指定校も含め検討中であるため、計画策定後に決定することになる。</p>

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>日本版DBSが施行されることに伴い、職員の研修が始まると思う。教職員の研修が重複することが無いよう、インクルーシブ教育の研修の内容についてはしっかり精査してほしい。＜要望＞</p>	
<p>日本版DBSについて 菊地委員（無所属） 教職員課</p> <p>日本版DBSの来年の施行に向けて研修はどうするのか。</p>	<p>日本版DBSの詳細が明らかになっていく中で、研修のあり方等については今後検討してまいります。</p>
<p>教員の体罰について 菊地委員（無所属） 教育政策課</p> <p>先日報道された、ハサミを人に向けた児童に対して教師が頬を叩いた事案について、当時の状況を可能な範囲で説明いただきたい。</p> <p>教職員のためのガイドラインは策定されているのか。</p> <p>教職員のためのガイドラインを策定すべきではないか。</p>	<p>個人情報関係で詳細はお答えできないが、児童がハサミを両手に持ち、人に向ける行為があり、教員が声を掛け、その行為が終了した後の指導の中で、平手で1回叩く行為があった。危険回避ではなく、指導として行き過ぎたものとして体罰に認定されたもの。</p> <p>ガイドラインについて、すべてを把握しているわけではないが、各学校では様々な危機に対応するためのマニュアルを整備している。事案の審議においても、子どもたちや教職員の命を守る行為は必要だと考えているため、状況をしっかり確認したうえで、審議会でご審議いただけるよう対応していきたい。</p> <p>子どもたちや教職員の命を守ることは非常に重要なことであり、関係課等とも連携して今後どのようにするかを検討していきたい。</p>

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>学校給食施設整備基本構想について 菊地委員（無所属）、上田委員（市民連合）、山中委員（無所属）、落水委員（自民） 健康教育課</p> <p>これから整備する8施設のうち天明以外の7カ所の建設用地の目途はあるのか。</p> <p>資料別冊1のP. 11に給食センターの配置案があるが、エリア分けを見ると、北区の範囲が広く感じるが、ここに1カ所の設置予定か。</p> <p>今の小学校の調理室を15年かけて共同化していくと示されており、小学校は自校方式と親子方式で85カ所、中学校は13の共同調理場があるが、合計98の施設を再編するという考え方でいいのか。</p> <p>今の共同調理場は役割を終えて新しい土地に建設するのか、あるいは面積的に条件を満たせば、建替えなどの方法も考えているのか。</p> <p>概算事業費について、一つの給食センターの建設費用が約41億2000万、それとランニングコストが約4億、×8施設で約330億円くらいの見込だが、国補助はないのか。</p> <p>天明給食センター基本計画を策定する段階で、8つの給食センターのベースになるものができると思う。2つ目以降の給食センターの取組については議会とも連携を取って情報共有しながら課題が生じないような対応をお願いしたい。＜要望＞</p>	<p>新たに整備する天明給食センターについては閉校する銭塘小の跡地を利活用する予定である。残りの建設用地については未定であるが、財政負担等を考慮し、市有地の未利用地等の利活用について関係部局と調整中である。今後、建設候補地が決まり次第、議会にも説明していく。</p> <p>給食センター配置案の着色部分は中央が5カ所に分かれており、南北に分かれたグレー部分に3カ所の計画だが、基本的には南側に1カ所、北側はどこで区分するか今後検討するが2つのセンターでまかなう予定である。</p> <p>本冊P. 31の配置図で、色付きエリアに入っている小中学校について一つの給食センターを整備し、将来的に再編統合をしていく方針である。</p> <p>共同調理場についてもかなり老朽化が進んでおり、築40年を超えるものが7場、築30年を超えるものが3場ある。また、現在の衛生管理基準に適合していない施設もあるため、共同調理場も含めて再編統合していきたいと考えている。</p> <p>文科省の補助金も一部対象になると考えており、有効な市債も活用しながら財政影響を少なくするよう取り組んでいく。</p>

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>給食センターに再編し、大規模化するとそれなりの人員も必要になる。現在の直営も含め民間委託の調理場についても人材確保に課題があると思っているが、現在の市の認識をお尋ねしたい。</p> <p>来年度から基本計画を検討する天明給食センターは14の小学校と5つの中学校の計19校分、約6000食と聞いている。基本的に給食センターで栄養士や管理栄養士といった要資格者の配置は生じるのか。</p> <p>再編後の給食センターは6,000食から7,000食の大規模な施設になるということだが、来年度からの天明給食センター基本計画等の審査については、慎重に議論いただき、議会とも情報共有いただきたい。 <要望></p> <p>今回のアンケートを取ってから令和13年度の給食センターの竣工まで結構年月が経つ。現在、未就学児の保護者などにも意見を聴く場など設けることはできるか。</p> <p>オーガニック給食など、地域の方々の給食に対する意識も高まっている。できるだけ多くの地域の声を反映してもらいたい。<要望></p> <p>これから先、共同調理場を集約する際に、味、量、質は個々の主観になる。毎年、モニタリングを続ける意向はあるか。</p> <p>一番大事なのは毎年アンケートをとることだ。</p>	<p>調理員不足については、業界全体で調理員のなり手不足など課題がある。直営の場合は会計年度任用職員になるが、給与体系を正職員に合わせて上げ、民間委託についても、しっかりとした処遇ができるような委託料を確保したい。</p> <p>エアコン整備についても調理環境の向上により人手不足に対して、良い効果があると考えている。</p> <p>再編効果として、調理員の作業効率が向上することにより、必要な調理員数の低減も期待できると思っている。短期的・長期的にこういった取組を組み合わせながら、安定的な給食の提供に努めてまいりたい。</p> <p>給食センターに移行した場合は、基本的にはPFIを想定しており、運営は民間委託となる。</p> <p>調理場の運営の民間委託については、現在も行っており、対象は、栄養教諭等を配置している学校としている。この考えは、センター化した後も大きく変わらない。</p> <p>ただし、センター化により規模が大きくなるため、配置のあり方等については、今後検討していきたい。</p> <p>今後、アンケートの趣旨、目的等を含め、委員ご指摘の点も十分踏まえ、検討してまいりたい。</p> <p>給食の品質面の評価については、毎年12月頃を目途に小学5年生、中学1年生を対象に給食の量や味付けなどのアンケートを行っている。センター化した後も、品質が落ちていないかなどモニタリングを継続していきたい。</p> <p>アンケート調査は毎年しているので今後も継続していきたい。</p>

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>毎年、全校を対象に実施しているのか。</p> <p>8つのエリアに分ける前年くらいからずっとやるべき。</p> <p>令和12年度から関係エリアの児童生徒全員に簡単な設問で毎年アンケートを実施いただきたい。<要望></p>	<p>現在は、基本的に調理業務を委託している学校を対象に実施している。</p> <p>ご意見を踏まえて、令和13年度以前にどのような準備ができるか今後検討していく。</p>
<p>給食無償化について 菊地委員（無所属）、平江委員（熊本自民）、上田委員（市民連合）、吉田委員（公明） 健康教育課</p> <p>今年初めには、大西市長の給食費無償化の発表、夏の給食室へのエアコン整備、給食調理場の再編計画等、学校給食の環境整備が進んだ1年だった。教育長もオーガニック給食の映画上映会・トークショー登壇や山都町の有機農業の現場視察にも同行いただいた。この一年を振り返り、教育長として、改めて「給食にかける想い」と今後の食育の方向性について聞かせていただきたい。</p> <p>給食無償化に関する国からの財源が限られている中で、給食の質を向上させていくためには、保護者に給食費の一部負担を求めることも検討された方がいいのではないかと。保護者のニーズを正確に把握するためにアンケートは行ったのか。</p> <p>非課税世帯等への支援はすでに実施されている。保護者のニーズに合った給食提供の仕方、保護者負担の在り方を検討していただきたい。<要望></p>	<p>調理場の空調整備は長年の懸案であり、このように整備が進められ嬉しく思う。調理場の環境改善が調理員の健康や人員不足の解消に繋がっていくと思う。</p> <p>また、オーガニック給食に関しても、これまで知らなかったことも含めて大変勉強させていただいた。給食費無償化や調理場再編にも関連してくるものであり、熊本市で実現するとしたらどのような形で実施できるかを考えている。</p> <p>また、生産者との連携の大切についても学ばせていただいた。</p> <p>給食無償化そのものに関するアンケートは行っていないが、給食施設の基本構想に関するアンケートの自由記載の中で、少数ではあるが給食費無償化についてのご意見もいただいた。その中には、給食の質や量が守られるのであれば、保護者としても一部を負担することは可能であるという意見も見られた。</p>

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>学校給食無償化のために他の教育予算が削られることを大変懸念する声もあるが、教育長の所見はいかがか。</p> <p>給食を含めた食育と教育の予算に関しては、国がしっかりと責任を果たしていかなければならないと思っている。＜意見＞</p> <p>給食費の無償化については、報道では、12日には国が方針をまとめると出ていたが、何か情報があった際には、間髪入れずに、議会に情報提供・共有をしていただきたい。＜要望＞</p>	<p>直近の報道に関する市長の発言にもあるように、基本的には、国が責任をもって全額負担するべきであるし、それに近い案になればと思っている。</p> <p>なによりも、この時期にまだ決まっていないことが問題であり、予算編成も慎重にならざるを得ない状況である。</p> <p>なお、仮に無償化になっても、給食の質と量を落とさないことは絶対条件であり、それは教育委員会としては守っていきたいと思っている。こどもたちの健全な成長のために、その原点というものは、どんな制度になろうが守っていく必要があると考えている。</p>
<p>○オーガニック給食について 菊地委員（無所属） 健康教育課</p> <p>県内では菊池市、県外では静岡市や岡崎市、兵庫県などで取組が進められている。熊本市としてもオーガニック給食の取組を加速していただきたい。有機農家の中には、オーガニック給食をやるなら一つに団結しようという動きもある。消費者の機運も高まっている。＜要望＞</p>	
<p>○給食費の未納について 落水委員（自民） 健康教育課</p> <p>給食費の未納の状況はいかがか。</p>	<p>令和6年度決算で、収納率が96.02%となっている。</p>

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>○震災対処訓練について 落水委員（自民） 教育政策課</p> <p>11月の震災対処訓練について、基本の日程であった11月9日とは別の日に訓練を実施した学校が相当数あったことについて教育委員会の所見は。</p> <p>学校長が防災訓練の実施の責任者として、確実に年度計画に入れるなど、防災意識が高まるよう教育長から指導いただきたい。意識を高めるためには同じ日に実施するようにすべき。＜要望＞</p>	<p>訓練の実施日については、地域・学校・避難所担当職員等で検討し決定したものと認識している。地域の事情等も踏まえ、時期をずらして実施をした学校もあると聞いている。</p>
<p>○共通標準服について 菊地委員（無所属） 教育政策課</p> <p>現在導入されているデザインではキュロットにプリーツがあることで購入価格が高くなっている。プリーツなしのキュロットの導入について所見はいかがか。</p> <p>販売店の情報をこどもからもらうチラシのみで得ている保護者もいる。ホームページに記載している販売店の一覧をすぐー等で配信してはいかがか。</p>	<p>現在のデザインについては、デザインコンペにおいて提案されたものから選んでおり、提案のなかったプリーツなしのキュロットは導入していない。今後、アンケートを実施しハーフパンツ等の必要性について検討していく。</p> <p>すぐーるでお知らせする形を取りたい。</p>
<p>○市立図書館の開館時間について 菊地委員（無所属） 市立図書館</p> <p>学生や市民のライフスタイルに合わせた開館時間の検討を行っているか。</p> <p>熊本市では自習室の座席をネット予約している施設はあるか。</p>	<p>昨年実施したアンケートの中では、開館時間延長の要望が特に多くはなかったが、学習室の利用が増えてきているので、機会をみて学生を中心にアンケートを実施したいと考えている。</p> <p>ネット予約している施設はない。</p>

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>アンケートの結果にもよるが要望があれば、ネット予約の検討をしてもらえないか。開館時間や自習室の利用方法など九州の主要都市では、北九州市、福岡市は取組は進んでいないが、鹿児島と大分と長崎で取組が進んでいる。参考にしてもらいたい。＜要望＞</p>	
<p>○教頭昇任試験について 吉田委員（公明）、落水委員（自民） 教職員課、教育センター、指導課</p> <p>本会議の三森議員の質問において、教頭昇任試験の受験率が低下している要因として、40代の教員が少ないことが挙げられる旨答弁があったが、近年、有資格者が増えていることと矛盾するのではないか。</p> <p>教頭昇任試験への受験者数が伸び悩んでいるのは、教職員の研修費が少ないことも一因ではないか。拡充について教育長の所見を伺う。</p> <p>増額を目指すうえで、他都市の調査もしていただきたい。＜要望＞</p> <p>日本全体でリーダー教育が欠如していると考えますが、熊本市では熊本大学に和解教員を派遣している。事業の名称と派遣人数を聞きたい。</p> <p>リーダー教育をしっかりと行える仕組み、高等師範学校のような組織づくりをしていただきたい。＜要望＞</p>	<p>教頭昇任試験の受験資格は、教職経験を10年経ることで得られるので、早ければ32歳で有資格者となる。現在の教員の年齢構成は40代が一番少なく、30代はなだらかに増加していくので、有資格者自体は近年増加傾向にあるものの、40代になってから教頭昇任試験を受験する教員が多いので、受験率低下の一因として40代が少ないことを挙げた。</p> <p>教職員研修費について不足していると認識している。市の一般財源としては調整が難しい部分もあるが、教育委員会へ寄附を頂いた場合にできるだけ教職員の研修に優先して充てるなどしてきた。引き続き、研修費を増やしていけるように努力していきたい。</p> <p>大学院の国内留学研修には毎年3名派遣している。</p>

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>【教育市民委員会行政視察関係】</p> <p>○博物館運営の質向上について 小佐井委員（自民）、山中委員（無所属） 熊本博物館</p> <p>熊本博物館は立地の影響で存在感が薄く、来場者増加や市民サービス向上のためにはゼロベースで中長期的な施設整備構想を検討すべきと提案。市民会館の老朽化も踏まえ、博物館移転と市民交流機能を併せた複合施設化を望む。財源論に偏る議論を避け、文化価値の最大化と経済効果を重視し、前向きな機運を高める必要がある。＜意見＞</p> <p>楽しみながら学べる展示にすることで、興味がない方でも博物館に足を運ぶような内容にしていきたい。＜要望＞</p>	
<p>○コミュニティスクールについて 菊地委員（無所属）、上田委員（市民連合）、落水委員（自民） 地域教育推進課</p> <p>札幌市では中学校を一つの単位としてこどもの意見を真ん中に据え地域の大人がその実現に向けて協力するという体制を取っていたことが本市との違いだと感じた。</p> <p>地域の人材をつなぐ橋渡し役がいることで地域資源を最大限活用しており、本市でも導入していきたいと感じた。＜意見＞</p> <p>小中一貫の取組の中で、地域の防災についても子どもたちと地域が一体となって情報共有をすることで地域の防災力や防災意識が高まるので、その可能性についてもやってみるべき価値があると感じた。＜意見＞</p> <p>こどもの意見がある程度出させたうえで、大人がたがをはめていくような作業がなされているように感じた。こどもの権利を認めたとはいえないことは学校が示すというやり方によって、学校の信頼性が上がり、地域が参加してコミュニティスクールが成立すると思った。＜意見＞</p> <p>地域との絆の問題は、震災訓練やいじめの問題などすべてに好循環のきっかけとなる。ぜひともコミュニティスクールを成功させていきたい。＜意見＞</p>	

5 予算決算委員会（締めくくり質疑）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p> 新入生交通安全対策事業について 小佐井 賀瑞宜議員（自民） 教育政策課 </p> <p> なぜ帽子の形状が指定されている状況が生じているのか。 </p> <p> キャップ型とハット型を選択できるよう教育委員会として今後どのように対応するのか。 </p>	<p> 学校に対して改めて聞き取り調査を行い、校則の現物を確認したが、黄色い帽子の着用を校則で義務付けている学校についても、その内容は帽子の着用についてのみであり、キャップ型やハット型といった型までを定めているものではなかった。 </p> <p> しかしながら、地域団体やPTAより寄贈をいただく際、慣例によって一方の型のみでお願いしている事例や、保護者が直接購入する学校においても、入学時の案内の際に、いずれの型でも着用できることについて周知が行われていなかった事例があった。 </p> <p> こうしたことから、事実上、一方の型のみを保護者と児童に選択させる状況となっていた学校がある。 </p> <p> 教育委員会として、このような状況を改善するよう学校へ指導を行ってまいります。 </p> <p> 黄色い帽子の形状については、児童の安全確保を最優先にしつつ、児童や保護者の意向を尊重することが重要である。 </p> <p> 令和8年度の入学児童から、児童・保護者のニーズを確認し配布していく。 </p>